

# 二宮附近の低地形

— 地形発達史と地盤運動 —

森 相 昭 子

従来大磯地域の地形及び地質の研究は殆ど大塚弥之助氏によりなされ、地域内部に残存する平坦面区分がなされていると同時にその地質はくみだてられている。筆者は大磯、地域南縁の地帯で大塚氏により中村稔面・現沖積氈原面として一括して取扱われている面について、沖積き以降の地形発達及びこの地帯での地盤運動をあきらかにしようと試み、現地での地形及び堆積物の調査をおこなった。その結果次のことがあきらかになつた。つまり、大磯地域南縁の海岸低地は三段の地形面—海岸平野面とこれを開折して形成された二段の河岸段丘面—に分けられ、沖積初期には海におよびわたるがその後三回の西部にたかまる林を相対的隆起運動により低地地形が形成された。及び、地形調査から知りえた地盤運動と大地震の際の変位量とは同じ方向である。

# 那須扇状地北部の土壤調査

鈴木 友 子

## § I 調査地帯およびその周辺の地形・地質

調査地帯を中心として北部には概観榎瀬石安山岩より成る那須火山群が、又北面部に花崗岩より成る大佐飛山等の開折山地、西部に高原火山群がある。調査地帯である戸田地区は、その那須火山の南縁を流れる那珂川と、高原火山の東縁を流れる篤川とに囲まれた那須扇状地の中において、北部の那珂川による扇状地面である穴沢面にある。この穴沢面を構成しているものは表面から表土、砂礫、赤土、砂礫となっている。このことから扇状地表面の礫層の下には凡成火山灰があつて、降灰中に礫の堆積が行われたと秀えられる。又調査地帯とその周辺の範囲では、礫層の上に凡成火山灰の存在を明らかに指摘できるところはない。

## § II 土壤

予定地点は、調査地帯全体に東西—南北方向に200m間隔のメッシュをかけた交点の2/3地点であつたが、実際に採土できたのは145地点でPH

大工原酸度、粒度分析等の測定を行った。

a) pH

大部分のサンプルは4.2-6.2の間にあり大体強酸性といえる。結果を林地と畑地で比較すると林地ではおよそ3%までが5.0以下、畑地ではおよそ3%が5.0以上であり、5.0を境にして明らかな相異がみられる。畑地の中で開拓が古いか新しいかということによるpHの差はほとんどなかった。

b) 大工原酸度

pHと大工原酸度とはほぼ平行関係にあるという結果が出てあまり特別なものは見られなかった。帆布の上からみても大して地域差らしきものは出てこない。

c) 粒度分析

No. 9のサンプルだけについてしかできなかつたが、国際法によってその土性をきめると *sandy clay* となる。しかし凡成火山灰の土性は *clay loam* 又は *loam* であり浮石粒を含む場合を除けば礫の混入していることはない。これらのことを考えると、わずか1地点からのサンプル分析の結果からではあるが、この地域の土壌母材は従来いわれてきたような凡成火山灰ではなくて、麻状地表層の砂礫混積物(二次火山灰を含む)に由来した土壌であるということがいえるのではなからうか。

d) 礫

いろいろな調査方法を試みてみたが、大きな礫についてははっきりした調査は出来なかつた。結局100-200 gr 位のサンプル中に含まれている礫のみを扱ったがその程度の礫は人力でとりまわることが出来ないと思えて畑地と林地ではほとんど差がない。又等充積分布図を作成してみると礫の多い所は分布がきれぎれになっていてはっきりしないが、礫の少ない所はつながっているらしい。

表土の土性と礫層の深さとに基づいてこの附近の土壌区分を行った参考文献として、昭和32年度開拓地土壌調査報告書がある。それによると戸氏地区(戸田旧村)は次の5区に区分される。

	土性	礫含量	火山灰土の厚さ
i) A区	$\frac{1}{C}$	なし	70cm以上
ii) B区	$\frac{1}{C}$	含む	30-55cm
iii) C区	$\frac{1}{L}$	なし	70cm以上
iv) D区	$\frac{1}{L}$	含む	30-60cm
v) E区	$\frac{S}{L}$	含む	30cm

### e) 礫質

サンプル中の長径2cm以上の礫質を調べた結果、大部分が石英斑岩、石英閃緑岩、流紋岩、花崗斑岩で、那須火山の岩質である安山岩系統の礫は全く含まれていなかった。このことから、表層地質を構成する礫質の部分は、大佐飛山附近の基底岩質と同じであって、この地域を侵蝕流下した那須川の礫搬送積礫であるといえる。

## 製糸業の研究

—岡谷市について—

植 崎 光 子

岡谷市における製糸業の戦中、戦後の実態調査報告である。製糸業は、第一次大戦後の恐慌以来のびなやみを続け、昭和恐慌をへて組織化が進められ、戦時中の経済の軍需化の中で不用な平和産業として、急激に縮小されていくのであるが、その中で資本主義の一般法則通り、中小資本から整理され、戦時中には、統制法の擁護の下に、大資本の独占的支配が行われ、戦後は、製糸業の不振の中で、その支配はほぼ持続される状態で製糸業全体は縮小傾向にあるのであるが、その向に、戦時中強制的に製糸業の権利をとりあげられた中小業者達は相当の立ち直りをみせ、製糸業において、いろいろな意味で問題をなげかけている。この点において岡谷市に特に着しい。そこでこの問題を考えるために、戦時中、戦後の岡谷市の製糸業の変化をみようとした。

しかし、この調査報告は、そのうちのほんの一部で、特に戦時中の恐慌の過程を中心とした資料をならべてみたにすぎない。特に戦後の中小業者の立ち直りの過程については、非常に不十分で、この調査報告の中から、何らかのまとまった結論をひき出すことは未だ困難である。

しかしながら、これだけの不十分な調査の中からさえ云えることは、戦争の過程の中でいかに至済構造がかえられていたか、すなわち戦争というものはいかに産業の独占化をすすめるものであるかということである。それと同時に現在のこの至済機構の発展に関しての見通しのない中で、戦后新に出て来た中小企業はいったいどの様な変化の仕方をするのであろうかということが大きな問題として残る。